

2016年度

NITE講座(シラバス)

科目名	生物遺伝資源の利用に関する国際ルールと規制の基礎	教室定員	48名	拠点 (開講機 関)	東京・幡ヶ谷 (製品評価技術基盤機構)	講義日時	9月8日 14:30～17:30
科目概要(300字)	<p>バイオテクノロジーは、生物の持つ能力や性質を上手に利用することで社会に役立てる技術です。この技術を活用し、国民生活の安全、経済発展を推進して行くためには、微生物などの生物遺伝資源や遺伝子組換え生物を安全に管理し適正に利用していく必要があります。しかし、近年国際的なルールが発効し、各国で異なる利用の仕方が定められたり、新しい技術の開発はめざましいものがあります。本講座では生物多様性条約や名古屋議定書、カルタヘナ議定書など生物遺伝資源を利用するための国際ルールや安全性確保に関する規制について解説します。また、最近の技術動向を踏まえた国際的な規制の方向性、実際に遺伝子組換え生物や海外の生物資源を利用するために必要な知識について初めての方にもわかりやすく解説します。</p> <p>本講座を受講することにより、今まで遺伝子組換え生物や海外の生物遺伝資源などを利用したことのない方でも、取り扱い方法を知ることができます。</p>						

科目構成	No.	講義	講義概要(150字)	講義日	開講場所	取纏め者	所属
総論	1	生物遺伝資源の利用に関する国際ルールと規制	生物遺伝資源は安全な管理と適正な利用を行い、産業へ活用することが必要である。生物遺伝資源の利用に関する国際ルールである、生物多様性条約、カルタヘナ議定書、名古屋議定書について解説し、関連する規制について紹介する。	2016/9/8	製品評価技術基盤機構 本庁舎(東京都渋谷区西原)	バイオテクノロジーセンター計画課 戦略企画室	製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセンター国際戦略課
技術と規制の動向	2	新たな技術開発の動向と国際的な規制の動向	近年のゲノム編集技術や合成生物学の発展により、生物遺伝資源の遺伝子操作が容易になってきている。最新技術について紹介すると共に、それら最新技術に対する国際的な規制の動向について解説する。	2016/9/8			製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセンター技監
生物遺伝資源の利用の実際	3	生物多様性の保全と適正な利用のために	名古屋議定書が2014年に発効し、生物遺伝資源の提供国、利用国での国内法に基づいた実施が始まっている。提供国、利用国それぞれの事例について紹介し、各国の情報交換のために運用が開始されたABSクリアリングハウスの状況について説明する。	2016/9/8			製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセンター国際戦略課
	4	遺伝子組換え生物の安全な利用のために	国内での遺伝子組換え生物の利用はカルタヘナ法により規制されている。遺伝子組換え生物を安全に利用するために使用者がどういった対策を講じる必要があるか等について解説する。	2016/9/8			製品評価技術基盤機構 バイオテクノロジーセンター安全審査室